2026年11月18日

情報セキュリティサービスの提供事業者に対する不正アクセスについて

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）

GPIFでは、当法人からのメール誤送信を防止するため、デジタルアーツ株式会社のサービス「m-FILTER MailAdviser Microsoft 365対応版」を利用しております。同社は2026年10月21日、同社クラウドサービスの運用環境および社内環境に対する不正アクセスの痕跡を発見したと公表しました。

＜外部リンク＞デジタルアーツ株式会社による情報開示
当社への不正アクセスに関するお知らせとお詫び
https://www.daj.jp/ir/data/daj2326_202703_3q_1.pdf
当社への不正アクセスに関するよくあるご質問
https://download.daj.co.jp/support/20261021-unauthorized-access-faq.html

本事案により、2026年11月13日、GPIFの役職員が業務で送信したメールのメールアドレスの一部が、第三者に閲覧された可能性があることが判明致しました。同社によるその後の調査によって、第三者に閲覧された可能性のあるメールアドレスは、2026年３月30日から2026年10月12日までの間に当法人から送信された最大8,859件であることを2026年11月18日に確認致しました。

同社からは2026年11月17日時点で、情報が外部に持ち出された事実や、悪用された事実は確認されていないという報告を受けております。

また同社からは、不正アクセスに使われた認証情報の無効化、運用に使う認証情報の交換、管理用アカウントの接続元の制限などのセキュリティ対策を実施しており、2026年11月13日正午時点で新たな不正アクセスは確認されておらず、引き続き監視を続けているとの報告を受けております。

関係する皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。不審なメールが届いた場合には、メールへの返信や添付資料の開封等を行わないようにお願い申し上げます。

なお、GPIFでは2026年11月16日、個人情報の保護に関する法律第68条第１項に基づき、個人情報保護委員会に本事案の報告を行っております。

今後、新たに皆様にお知らせすべき事項が判明した場合は、GPIFの公式ホームページで速やかにご報告致します。

＜お問合せ先＞
GPIF企画部広報課
Tel：03-3502-2486　e-mail：pr@gpif.go.jp